

小金井市長 白井 亨 殿

2024年3月1日

東京地裁判決を踏まえた公立保育園の運営の早期実施及び
今後の在り方の検討を求める要望書

小金井市公立保育園父母の会代表・けやき保育園父母の会 会長

くりのみ保育園父母の会 会長

小金井保育園父母の会 会長

さくら保育園父母の会 会長

わかたけ保育園父母の会 会長

小金井市公立保育園運営協議会委員共同委員長（五園連側）

日頃より、保育園をはじめとする保育行政や子育て施策について御尽力を頂きありがとうございます。また、子どもたちが保育園にて豊かな環境で質の高い保育を受けており、園や関係者の皆様には感謝申し上げます。

さて、2月22日に東京地裁にて判決の言い渡しがありました廃園条例取消訴訟の判決文等に関しまして、判決を踏まえた公立保育園の運営の早期実施及び今後の在り方を今一度検討いただきたく、要望いたします。

そもそも所謂廃園条例の制定・取り進めにおいては、これまでの運営協議会の中でも十分な検討が行われず覚書が無視した取り進めであり、各園父母会や五園連から数多く出された意見・要望書においても、我々利用者の理解を得られていない中での取り進めに反対をしてきました。更には、市主催の説明会やパブコメにおいても我々利用者だけでなく、市民からも沢山の反対の声が上がっていました。廃園条例制定後、最近におきましても、昨年10月の市のくりのみ・さくら保育園での説明会の場で市長に対して公約実現を求める声が多数あったほか、11月には五園連主催の議員懇談会や質問状の中でも同様の意見が多数ありました。更に市及び議員間の意見の平行線を受けて、2月2日にはくりのみ保育園父母の会から裁判所宛の上申書が提出され、2月26日には同様にくりのみ保育園父母の会から市長宛に東京地裁判決を受けて、早期の募集再開などの要望を改めて行っており、我々五園連としましても、同様の趣旨で本要望を行っているものです。

専決処分によって条例が制定されたことで、本来であれば、対象園においてもすべての年齢で園児募集が実施されるべきところ、段階的縮小の事務手続きは進んできてしまっ

います。子どもたちや保護者への負担、現場保育士の疲弊、さくら保育園やくりのみ保育園の利用者及び入園を希望する保護者から今後の募集再開の見通しについて、既に多くの声が上がっています。市におかれましては上記状況を鑑み、1日でも早い募集再開・段階的縮小の停止につきましてご対応頂きますよう、お願いいたします。

そのうえで、廃園を撤回すればすべての課題を解決するわけではなく、保育士不足や建物の老朽化などの課題の解決が必要です。今後の公立保育園の在り方に関しましても、昨今の保育園における虐待・事件、国における保育士の配置基準の見直し、複数の事業者による不適正な経費処理などを受けて、改めて保育の質や市全体の保育における公立保育園の役割を検討する必要性が生じております。

市長におかれましては、公約で掲げられた廃園の撤回及び公立保育園の在り方検討委員会の設置に関して改めて実現にご尽力いただき、課題への解決に向けてのご尽力のほどよろしくお願いいたします。

以上